

和紙繊維 <CURETEX®> は、「知的財産」である。



「和紙繊維」と「知的財産」。

まるで無関係じゃないか、と思うかもしれません。

「知的財産」というのは、

アイデアやデザインなど人間のクリエイティブな活動から生まれたものを

「財産的な価値がある」と認めたもの。

その価値を法律で権利として保護するのが「知的財産権」です。

クリエイティブな活動と聞くと

芸術やエンターテインメントの分野を思い浮かべがちですが、

「知的財産権」はビジネス活動とも深い関わりが。

とりわけ特許権、実用新案権、意匠権、商標権の4つが

ビジネスにおいては特に重要で、「産業財産権」と呼ばれています。

企業は、発明や製品デザイン、ロゴマークなど

さまざまな知的財産を大切な資産として守るために

権利化、すなわち「知的財産権」を取得することが不可欠。

国連には、そんな「知的財産権 = IP」の保護を

全世界的に促進するための専門機関があります。

それが「WIPO (World Intellectual Property Organization)」。

キュアテックスは、WIPO が主催する知的財産管理支援プログラム「IP management clinic for sustainable fashion」に日本のサステナブルファッション企業の代表として参加しています。

そして 2022 年 7 月 6 日・7 日、ビジネスリーダーやファッション業界の専門家の中で「IP management clinic for sustainable fashion」参加企業がビジネスや IP 戦略についてプレゼンテーションを行うオンラインイベント【IP management clinic for sustainable fashion: Understanding the role of IP management】が開催されました。

2 日間で 10 を超える国々から 100 人以上が視聴。参加者は主に知的財産に関心のある経営者や企業の担当で、ZOOM のチャット機能での質疑応答も活発に行われるなど無料のワークショップとはいえ充実した内容に参加者の満足度は高かったようです。

キュアテックスからは 3 人が公開ワークショップに登壇し、プレゼンテーションを行いました。

テーマは「キュアテックスと IP 戦略」。

和紙繊維〈CURETEX®〉に関わる IP（知的財産）には、特許権、意匠権、商標権などがあり、日本国内での権利だけでなく、海外での取得も行っています。

たとえば特許権。
〈CURETEX®〉は、土壌を豊かに改善する効果について農園芸用資材として取得しているほか、「水」の浄化材としての特許も取得しています。

そして商標登録。
〈CURETEX®〉の表記に付いている「®」マークは「商標が登録されている」ことを示しています。

〈CURETEX®〉は、日本をはじめとして中国、台湾、韓国、EU、イギリス、アメリカでも商標登録しているいわば国際的なブランドなのです。

和紙繊維〈CURETEX®〉はさまざまなアイデアや工夫が詰まったまさに「知的財産」。

そんな視点で改めて〈CURETEX®〉を知っていただくのは、私たちにとって嬉しく誇らしいことです。